

第4回金山町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和8年4月21日(火) 10時00分から10時59分
- 2 開催場所 金山町役場4階 委員会室
- 3 出席委員(12名)
農業委員
1番委員 稲垣 花恵 2番委員 若林 秀喜 3番委員 三瓶 浩一
5番委員 鈴木 茂 6番委員 五ノ井 隆
8番委員 渡部 真明 9番委員 中丸 守 10番委員 西脇 優
12番委員 小林 和衛 13番委員 栗城 元一

農地利用最適化推進委員
旧川口村・旧本名村 黒田 修市 旧沼沢村 阿部 和彦
- 4 欠席委員(2名)
7番委員 横田 敏宏 11番委員 菅家 国男
- 5 出席事務局職員 (3名)
事務局長 菊地 守 事務局次長 本名 隆二 事務局主事 長谷川 玲子
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 会議録署名人の指名
 - (3) 会務報告 (令和8年3月23日～令和8年4月20日)
3月23日 第3回金山町農業委員会総会
(場所:委員会室 出席者:委員14名、事務局2名)
4月8日 金山町農業労働力調整協議会
(場所:委員会室 出席者:会長及び委員2名、事務局3名)
 - (4) 議事
議案第6号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について(所有権移転)
議案第7号 農用地利用集積等促進計画の公告について(一括契約)
 - (5) 協議事項
 - (1) 令和8年度農作業標準賃金答申額について
 - (2) 令和8年度最適化活動の目標の設定等について
 - (6) その他
 - (7) 閉会

事務局長	それでは始めたいと思います。ご起立願います。礼、ご着席願います。
会長	只今より第4回農業委員会総会を開会します。会議録署名人を5番委員と6番委員願います。会務報告を事務局願います。
事務局	では、令和8年3月23日から令和8年4月20日までの会務を報告します。3月23日第3回金山町農業委員会総会が委員会室で開かれ、出席者は委員14名、事務局2名でした。4月8日金山町農業労働力調整協議会が委員会室で開かれ、会長及び委員2名、事務局3名が出席し、令和8年度農作業標準賃金について協議されました。以上です。
会長	会務報告について何かご質問、ご意見等ございませんか。 ないようでしたら、議事に入ります。議案第6号農地法第3条第1項の規定による許可申請（所有権移転）について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案朗読・説明)
会長	5番委員、補足説明をお願いします。
5番委員	特別問題はありません。渡人は今年夏前に転居され留守宅になるので、出来ればなるべく所有地を譲っていきたいというお考えがあったようです。今回はたまたま受人宅の隣の農地で、今までは受人の息子さんが借りていた経緯もあり、受人からの申し出により申請となりました。何もしなければ耕作放棄地になってしまうので、大変良かったと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。私も現地確認に同行しました。道路沿いには花を植えて、自宅側には野菜を作付し、荒らさないようにしたいということでした。ご承認いただけますか。 (はい の声あり) ご承認いただきました。ありがとうございました。
3番委員	確認したいのですが、少しよろしいでしょうか。こちらの受人は以前役場にお勤めでしたよね。所有地はお持ちの方ですか。
会長	今は農地を取得する時に自有地は必要なくなりました。以前は住んでいる地区によって下限面積が決められていましたが、撤廃になりましたので、今回の申請は問題ありません。事務局、間違いありませんよね。
事務局	はい。
3番委員	取得する農地は自宅から200mくらいまでは大丈夫じゃなかったですか。

会長	<p>そのご質問については10番委員が詳しくいらっしゃるので、教えていただけますか。</p>
10番委員	<p>そういったことはないですね。</p>
会長	<p>農地の下限面積がなくなったので、どこにあっても取得できるという解釈でよろしいですか。</p>
10番委員	<p>下限面積は関係なく、農業をやる能力があるかどうか、その審査だけですね。</p>
3番委員	<p>距離は関係ないということですか。</p>
会長	<p>そうですね。私もそういう認識でした。なお、後で確認して今の解釈が間違っていた場合は、次回の農業委員会でお繋ぎしますので、それでよろしいですか。</p>
3番委員	<p>はい。</p>
会長	<p>では議案第7号農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>件数が多いので新規設定のみ説明いたします。 （議案朗読・説明）</p>
会長	<p>（申請番号R8-21（新規設定）について） 滝沢担当地区委員は欠席です。事務局から説明ありましたが、田沢地内のほぼ全ての水田を、町内の農業法人と受人で耕作されています。頑張っておられるので、問題ないと思います。皆さんからご意見・ご質問ございませんか。ないようでしたら、承認いただけますか。 （はい の声あり）ご承認いただきました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>（申請番号R8-22～24（新規設定）について） 私が当事者ですので退席いたします。職務代理の方をお願いいたします。 （会長 退席）</p>
職務代理	<p>申請番号R8-22～24について、事務局から補足説明をお願いします。</p>
事務局	<p>継続契約になりますので、問題ないと思います。</p>
職務代理	<p>ご意見・ご質問ありませんか。</p>

8番委員	お伺いしたいのですが、申請番号R8-24について、今年渡人の息子さんが退職されましたが、水田を息子さんが作付しようという意思は無かったのですか。
事務局	その点は確認していませんでした。
8番委員	後ほど会長に確認します。
職務代理	その他ありませんか。なければご承認いただけますか。 (はい の声あり) ご承認いただきました。ありがとうございました。
	(会長 入場)
会長	(申請番号R8-25 (新規設定) について) 沼沢地区担当委員、補足説明をお願いします。
2番委員	受人は渡人から昨年度所有権移転で農地を取得して、今回の申請はその隣の農地になります。今回は譲受ではなく利用権で作付けをする、というかたちで水稲作付面積を広くしたかったのではないかと思います。問題ないと思います。
会長	ありがとうございました。ご質問・ご要望ございますか。ないようでしたらご承認いただけますか。 (はい の声あり) ご承認いただきました。ありがとうございました。
会長	(申請番号R8-26 (新規設定) について) 山入地区が欠員になっていますので、8番委員、補足説明をお願いします。
8番委員	継続ですので問題ないと思います。よろしく願いいたします。
会長	ありがとうございました。受人は赤カボチャの作付けもされ、農用地利用改善組合のメンバーとして頑張っていっちゃいます。問題ないということでしたので、ご承認いただけますか。 (はい の声あり) ご承認いただきました。ありがとうございました。
会長	(申請番号R8-27~33 (新規設定) について) こちらは旧沼沢村推進委員が当事者ですので、退席をお願いします。 (旧沼沢村推進委員 退席)
会長	沼沢地区担当委員、補足説明をお願いします。
2番委員	継続ですので、特に問題ないと思います。

<p>会長</p>	<p>特に問題ないということですが、ご質問等ございますか。ないようですので、ご承認いただけますか。</p> <p>(はい の声あり) ご承認いただきました。ありがとうございました。</p> <p>(旧沼沢村推進委員 入場)</p>
<p>会長</p>	<p>議案第7号、全件ご承認いただきました。ありがとうございました。</p>
<p>8番委員</p>	<p>先ほど会長が退席されていた時のR8-24についてお伺いしたいのですが、渡人の息子さんが退職されて、息子さんがやるという選択肢はなかったのですか。</p>
<p>会長</p>	<p>農用地利用改善組合のメンバーで、今まで通り一緒にやりたい、ということでした。我々も担い手として期待しております。昨日から早速活動を始めていただいています。</p>
<p>8番委員</p>	<p>先日息子さんにお会いした時に、赤カボチャの作付けを依頼してみました。</p>
<p>会長</p>	<p>畑地をたくさん所有されていますし、お父さんもやっていたらいいですね。ご指導よろしく願いいたします。</p> <p>続いて協議報告を事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(協議報告朗読・説明)</p>
<p>会長</p>	<p>(協議報告について)</p> <p>協議報告の(1)番についてですが、標準賃金諮問委員会があり、その場で答申をいただきました。なお、その委員会の中で、町内の農業法人より、この先の燃料の価格について現状だと何とか乾燥はやれるが、これ以上価格が上がるとどうなるかわからないので不安だという補足がありました。諮問額は原案の通り通していただいたところでございます。皆さんから協議報告の中でご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。ないようでしたら5番協議報告を閉じたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございませんか。ないようでしたら、閉会したいと思います。本日は大変ご苦労様でした。</p>

以上の会議の内容は書記が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため署名する。

令和8年4月21日

福島県大沼郡金山町農業委員会

会長 栗城 元一

委員 横田 敏宏

委員 鈴木 茂